

令和6年度第4回教育研究評議会議事録

日 時 令和6年7月17日(水) 14時30分から18時52分まで

場 所 S-Port 3階大会議室

出席者 日詰、塩尻、川田、森田、大場、川村、青木 (Web参加)、佐藤、鎌塚、高倉、二又、本橋、近藤、田中、上藤、村山、延原、笹原、小西、山本、竹内 (Web参加)、宮原、加藤、西村、池田、平井、水谷 (Web参加)、原和彦、原正和、今泉、木村、間瀬、河合の各評議員
久保野教授 (福田評議員の代理)

欠席者 福田評議員

陪席者 鈴木、河島の各監事、井柳、小野の各学長補佐、金原学長特別補佐

I 前回議事録の承認

令和6年度第3回教育研究評議会議事録を原案どおり承認した。

II 審議事項

1 静岡大学の将来構想について

議長から、静岡大学の将来構想について、資料1により、令和6年6月20日から令和6年7月17日までの会議等の開催状況の報告があった。

その後、前回審議した「法人統合・大学再編の合意に至ったプロセス」について、令和6年度第2回経営協議会 (令和6年6月26日) での委員の意見の報告があり、併せて、前回質問のあった経営協議会の位置づけについて、別紙により説明があった。

また、本学の開学75周年を記念し令和6年6月30日の中日新聞朝刊に学長インタビューが掲載された旨、令和6年7月1日に石井前学長が記者会見を開催し本学経営協議会での検証に対する意見を述べた旨、及び静岡大学・浜松医科大学統合・再編促進期成同盟会に欠席する旨の報告があった。

<委員等から出された意見>

二又委員：浜松医科大学との関係は膠着状態に陥っているので、それはそれとして置いておくしかない。それよりは、静岡大学としてどう前に行くのかについて、取り組まなければならない時期に来ている。各部局では改革が進んで独自の取組みがされており、潜在能力がある。単一の部局では対応できない課題も多々あり、全学として取り組むことが大事なので、東西が結びつく形を構築しつつ、本学が前に向かっていくということを本気でいろいろなところからスタートしていく。浜松医科大学に関しては、C²-FRONTS という新しい枠組みを糸口としてキープし、その中で本学と浜松医科大学の連携を進めるのが現実的ではないか。

議長：18歳人口の急減期に向けて、我々が検討しなければいけない課題が多くあり、

その中で本学が更に浮上し、より強い大学になっていく必要がある。本学設置以前、県内に大学を作るとは静岡県民の悲願だったわけで、本学を支えてくれた方に対して恩返しをし、静岡県全体の発展のために貢献していくことは我々の使命である。更に発展し強い大学になるための方策を皆で考えていかなければならないので、一緒に考えませんかという促しを、今野学長にもしたいと思っている。

山本委員：膠着状態が一番良くないので、新しいフェーズに入るべきである。学外の意見を聞いても、膠着状態になっているのが非常に良くないというのは共通認識である。各自の立場ややりたいことにこだわりすぎて対立状態にあり、無限ループで続けることになってしまうので、もう止めたほうが良いということは一致しているだろう。次はどうするかであるが、個人的には、棚上げするか、白紙に戻しても良いのではないかと思っている。今はC²-FRONTSに注力してクールダウンし、浜松医科大学と一緒にやっても良いという機運になったときにやり直せば良い。今ここで議論をすると無限ループにはまり続け、これ以上の対立は避けたいので、最後は学長のリーダーシップしかないと思う。もういい加減にしてほしいというのが正直なところで、もっと新しいことに挑戦してみてもどうか。合意書締結から2年以上経過し、状況が変わっているので、このままずっと続けて良いのか疑問に思っている。

近藤委員：賛否両論あり、大学が真っ二つになっているのは指摘のとおりである。個人的には、白紙撤回するくらいなら、さっさと2つに分かれれば良いと思っている。C²-FRONTSという大きな枠組みの話が出ているが、これはお互いに強みを出し合ってwin-winの関係でプロジェクトを取りに行く枠組みであり、大学経営に関する枠組みではないので混同すべきではない。

佐藤委員：二又委員の意見に賛同する。また、この議論で「浜松側」、「静岡側」という発言をすることは避けていただきたい。大学を一体的に考えて議論を進めていきたい。昨年着任して大学運営に携わっているが、様々な素晴らしい取組みがあるにもかかわらず横展開がうまくできていない。加えて、国の大きな事業等で連携をしていく中で、統合・再編の問題が大きな障壁になっていることを本当に痛感している。先ほど棚上げという意見があったが、置いておくわけにもいけないので、早く結論を出して前向きな静岡大学としての議論ができるよう、環境を整える時期に来ている。浜松医科大学との医工連携はこれまで以上に力強く進めていく分野だが、それ以上に、COI-NEXTの話もあったように農工連携等の地域の期待も非常に大きいので、飛躍できる大学作りを共に議論できるように、是非前向きに話し合っていただきたい。

笹原委員：現状が困った状態であるということは、全員で共有している課題である。これを先に進めるときに、浜松医科大学との関係は地域の中で問われている問題であり、棚上げすることはできない。そもそも、未来創成ビジョンは浜松医科大学との協議を進めるために成案としたはずなので、未来創成ビジョンと1法人2大学案をきちんと比較すべきである。本学には1法人2大学案を支持しているメンバーもいるので、その2つをきちんと比べるべきで、今のような内容に入らない議論のまま棚上げすることや統合・再編を止めることを決めるべきではないと思う。静岡大学・浜松

医科大学統合・再編促進期成同盟会は、浜松医科大学と本学が揃って意見を述べる機会になったはずで、それができないことは残念だが、7月末に予定されている連携協議会では、2案のどこがどのように違うのか、どこが問題なのかを比較して、内容的な議論を進めていただきたい。入口のところで止まった状態が、この半年以上続いている。静岡県全体のためと言うが、どのように進めるかに違いはあれ、1法人2大学と1大学2校案のどちらかの案ではできないということではないと思う。浜松医科大学とは、一番近い国立大学として関係を持っていくことは必要だと思うので、先々を考えて信頼関係を取り戻し、きちんと議論するところから始める必要がある。

田中委員：発言は理解できるが、協議が進まない状況が1年間続いており、全員が困っている状態であることは皆が認識している。戻ることもできず、期限を決めて決断しようという意見も出ている。これまで日詰学長が真摯に協議を持ち掛けなかったわけでも、相手をどうにかしたわけでもないのに、議論が進まない状況が1年間続いているのであり、状況を打破する策があれば別だが、特に無いのであれば、決断していただきたい。

池田委員：未来創成ビジョンについては、合意書とは異なる内容のため浜松医科大学に議論を受け入れてもらえなかったと理解している。そのドアが開くのであれば情報をいただいて検討材料にすれば良いが、実際はどうだったのか事実確認をしたい。

議長：再編を伴う1法人2大学案は、学内の議論では大学として一つの方向性を見出せなかったため、両者をうまく融合させる案として考えた。浜松医科大学には明確な検討内容は伝えていなかったが、学内で議論している旨は伝え、その骨格が判明してきた中で、先方からはその案を決定しないでほしいという要請文が来た。ただ、本学には本学の方針があり、それに向かって歩むため、昨年10月の教育研究評議会を経て、12月の役員会で最終決定した。その後、浜松医科大学は、受け入れられないと一貫して主張している。

池田委員：そうであれば、今この段階でもう一度協議始めようと提案しても、同じことが起こるのではないか。もう少し別の角度から考えていかなければならないと思う。棚上げは無責任に放置するように聞こえるので、どのように扱うのかはきちんと提案すべきである。個人的には、今、再度、議論の席に着いても、案を見てもいただけないのであれば、白紙撤回の方が適切ではないかと考える。

原和委員：企画戦略会議で、期限を設けて議論すべきと発言したが、誤解のないように真意を説明したい。期限を設けるというのは、あくまでも未来創成ビジョンの検討の期限であり、合意書を破棄するというレベルの話ではない。

小西委員：本学と浜松医科大学との教育・研究上の関係を深めることは、未来創成ビジョンと1法人2大学案のどちらの案でも必須だと認識していた。経営協議会の委員の意見も含め非常に違和感があるのは、浜松医科大学との関係性に対するリスクが見積もられているのかという点である。もし棚上げや白紙撤回にすれば、浜松医科大学との関係は、ゼロ以下のマイナスになるのが常識である。学長のリーダーシップの下で、関係がどうなっても良いという覚悟を持って提案しているのであれば論理

的には理解できるが、そのようなリスクを計算に入れない甘い議論は、非常に違和感がある。各位がそのようなリスクはないと思っているのか、それとも、リスクを承知で決断するのか、はっきりさせた上で提案いただきたい。

本橋委員：このまま膠着状態をずっと続けることのリスクも、かなり大きくあると思う。膠着状態をずっと続けるリスクと、浜松医科大学との関係性が数年間悪化することのリスクを天秤にかけると、トップが変われば雰囲気も変わるし、個人間の共同研究は影響を受けないので、個人的にはもう決断した方が良いと思う。

小西委員：このままの状態を続けた方が良いとは発言していない。浜松医科大学との関係性についてのリスクは大したことがないと思われているのであれば、それは一つの合理的な判断だと思う。ただ、その信頼性については将来的に責任を持っていただく必要があるだろう。

鎌塚委員：リスクについては本橋委員の意見に賛同する。この議論を続けたところで現状は変わらず、良い方向には絶対に進まないと考えている。まずは本学がどうあるべきかをきちんと考えた上で、統合・再編を考えるべきである。浜松医科大学に寄り添う形で案を出しても受け入れられないのであれば、もう一度振出しに戻り、本学がこれからどうあるべきか学生目線に立って考えて、先に進む必要がある。

近藤委員：戻るべき振出しがあるとすれば、それは合意書である。機関決定された合意書を前提として議論することは、学長が常々話していたことである。未来創成ビジョンを大学の成案として浜松医科大学との協議に臨むことを決定した際も、これは合意書の白紙撤回では決してないということを、重ねて表明している。

高倉委員：経営協議会では、合意書の締結は瑕疵ある手続きではなかったものの、合意書を締結する際の議論について問題があったのではないかという指摘が出されたこと認識している。大学の形の議論については、学内においても、浜松医科大学との間においても、ずっと平行線である事実は認めざるを得ない。なぜこれまで議論が収束しなかったのかと考えると、実証的に、どちらの案が良いか根拠を出すことが難しい類の議論だからではないか。そう考えると、大学の形の議論は今後も平行線のままだろう。そうであれば、本学がどうあるべきかという議論になるが、それは未来創成ビジョンの9つの目標が、学内で議論し合意を取った答えになるだろう。その目標を実現するための大学の形の議論が平行線であるならば、合意書との向き合い方は考え直さざるを得ない。具体的には、浜松医科大学との連携の在り方は、これまで合意書に基づく連携の強化がポイントであったが、大きく見直すべきだと思う。ただ、今までの議論は決して無駄ではなく、未来創成ビジョンや9つの目標は立てることができ、静岡キャンパスと浜松キャンパスの実状に関する相互理解は、対立はあるにせよかなり深まったのではないか。また、機動的な意思決定の仕組みは大学全体として改善していくべきで、実際に、人事についてはかなり改善されている。浜松医科大学との関連については、医工情連携は合意書に基づく形ではなくなるが、大学全体として応援していくことを担保して考えていくべきである。

山本委員：日詰学長が合意書を重視して進めてきたので、そこに戻るべきという近藤委

員の意見について、その対応をしたために今の膠着状態があるのではないかと思う。経営協議会の委員の意見の「振出し」とは、合意書締結前のことを言っていると理解した。2大学という形の規定をしている合意書に固執しすぎてしまったがために、この膠着状態がずっと続いているのであり、もっと未来志向で考え直し、決断をする時期なのではないか。

村山委員：大学の経営力を強くするために法人統合をしようという話があったが、その話はどうなっているのか。統合しなくてもやっていけるのであれば、しないという選択肢は当然あると思うが、統合しないとまずいのであれば、するという選択肢しかない。また、前日も発言したが、例えば1大学2校案についてもう少し具体的に考えてみれば、どこが譲れないのかははっきりするのではないか。さらに、静岡キャンパスにプランがないことが一番まずいことではないかと思っていたが、その後グローバル共創科学部が設置され、地域貢献・文理融合・国際の3つの方針を立てたことは、静岡キャンパスにとっては非常に良かった。しかし、せっかく作ったのに、きちんと育てられていないように思う。そこを核にして他の部局にも成果を配分していくのが元のプランだと思うが、東部キャンパスの目指すべき姿をきちんと追及していない。ショック療法のためにも、静岡と浜松を切り離して、静岡だけで検討するのも一つの手ではないかと考えている。

議長：強い大学を作るためには、法人統合にはメリットがあると思う。浜松医科大学としては、大学再編なくして法人統合はないという立場が変わらないので、議論を進めることが難しい状況である。グローバル共創科学部については、地域貢献・文理融合・国際の3点の経験を全学に横展開していく必要があり、スタッフの充実に向け、未来創成本部で人材のリクルートができる仕組み作りをしている。教育体制は少しずつ整備されているが、それを発展させていくことは当然必要である。現在は2年生まで、各学年で115名を迎え入れている。グローバルの面に関してはかなりの数の学生が、短期間ではあるが海外に行き始めている。これから3年生に向けてコースを選択する段階に入ってきているが、学びのアドバイザーがついてしっかり対応しているものと思う。

池田委員：教員の新規採用や、海外研修に対する未来創成基金からの補助、競争型研究の資金獲得など、まだ2年目に入ったばかりで十分に成果を見せられていないが、論点がずれるため、機会をいただければゆっくりお話ししたい。

村山委員：グローバル共創科学部をもっと育てていくのが静岡キャンパス側の解決策だが、浜松キャンパスはそれを問題にしていない。各キャンパスで解決したい問題や解決策が異なるため、一回分けても良いのではないかと思う。

小野学長補佐：経営協議会で、前の段階まで戻した方が良いという意見はあったのか。

議長：膠着状態に陥っている背景を経営協議会委員から問われ、合意書締結時からの委員が2名となっていることもあるので、その辺りの経緯を明らかにしてほしいとの要望があった。そこで、学内の議事録等をまとめた資料を示して意見を求めたところ、様々な意見が出てきた。その中に、現状を打開するためにはもう一度原点に戻って議

論をし直す必要があるという意見もあった。

小野学長補佐：経営協議会から、経営面ではどのような統合・再編の在り方が良いのかというコメントをいただけると、議論の参考になるのではないかと。また、浜松医科大学との議論の場を設けるためにはどのようなアプローチを取れば良いか、意見を収集するのも良いのではないかと。

川田委員：本学の発展性を議論すべきということは、そのとおりである。浜松と静岡とで相互理解が進んでいると言うが、本当か疑問である。浜松キャンパスは電子工学研究所を中心に、20年かけてやっと浜松医科大学との関係性を築き、共同専攻を設置したり大型予算を獲得したりしてきた。浜松医科大学との関係性が悪くなくても構わないと言う方は、その努力を本当に理解しているのか。C²-FRONTSを利用することについては、実質的な活動ができるようになるには20年かかると思う。機関決定された1大学2校制をどうやって進めていくかという議論と、今の合意書の1法人2大学制でどうすれば今までと同じ協力体制が取れるかの議論をしないまま白紙撤回の話になるのは納得できない。

川村委員：連携協議会に何回か陪席したが、協議が成り立っていないのが実状である。合意書が無期延期になったところからスタートすべきであるにもかかわらず、大学再編を伴わない法人統合は認めないというのが浜松医科大学の一貫した意見である。学長が未来創成ビジョンを私案として提示した際、浜松医科大学は成案でないと受け付けられないという意見であったが、学内で調整し成案として提示しようとする、今度は合意書どおりでないと受け付けられないとのものであった。連携協議会に参加していた者としては、案がどうであれ、スタートラインが異なっているため協議が難しいというのが率直な感想で、話し合いができる状況ではない。経営協議会においても、協議ができない相手との統合は、民間企業でも難しいという意見があった。

加藤委員：やはり合意書の前に戻すべきだと思う。1大学2校案を提案しても取り合ってもらえないということは、このまま進んでも平行線であることに間違いはない。ここでピリオドを打って、本学全体として将来構想を立てる方向に転換すべきである。個人的には大学を分けるのは反対で、これからはC²-FRONTSで一緒にやっていくというよりは、生き残りをかけた戦いになるだろう。生き残ろうと思うのであれば、一つの大学として大きな枠組みで多様性を確保しないと、他大学と連携できず、大型の競争的研究費にも応募できなくなる。

原和委員：スタートが全く逆である。何でも対応するという形にするのではなく、日本中で対等にやっていける分野を立てて連携していくというコンセプトであった。合意書の締結後、本学の議論がそのコンセプトから外れてしまったために、膠着状態が続いているという理解である。経営協議会の位置づけについて前回質問したが、経営協議会で出た意見をもって、何か議論がされているのかというのが疑問点であった。この場と同じレベルの経営に近い議論が、経営協議会でもされるべきではないかと思う。単純に、経営協議会で意見が出たからこうしようというのは、少し違うのではないかと。紹介いただいた意見について、経緯のまとめに目を通したが、内容的には遺

漏なく特に問題ないと思う。ただ、資料を読んでどう感じるかは各自の基準次第である。議論の期間が1年間では短いと思う人もいるし、十分だという意見も当然ある。議論が不十分だったという経営協議会の委員の意見を紹介いただいたが、私はそのではないということを経営協議会に説明する機会はないのかと思った。また、個人的には、合意書の前には戻せないと思う。なぜならば、グローバル共創科学部は、国立大学改革強化推進補助金の所見を元に設置されたもので、もう動き出している。それを設置前に戻すことはできない。さらに、各学部で取組みがなされているのであれば、強いところを伸ばしていく姿勢は、1大学でも2大学でも変わらない。個人的には、現在の1法人2大学を進めるべきと考える。浜松医科大学が1法人2大学案以外は受け入れないことは説明されていることで、その理由を問う段階ではない。

木村委員：先日、共同利用・共同研究拠点の全国会議に電子工学研究所長として参加したが、その会議で文部科学省の担当課長が、第5期中期計画の文部科学省の考え方について話していた。各大学に考えていただかなければならないのは機能強化とネットワークで、その際に、統廃合についても念頭に置いておかなければいけないとのことであった。機能強化というのは、何か強いものを持ってほかの強いところとネットワークを組んでいくということを意味していたと思う。このことから、個人的には、全体としては法人を統合しながら、強いところを強化しながら再編していくことが必要で、それがベストだと思う。また、合意書案と未来創成ビジョンで、重なる部分がないわけではないが、先ほどの笹原委員の発言にもあったように、実際に並べて議論したことはないのではないかと。時間はないかもしれないが、村山委員の意見のような、大学として譲れるところ、譲れないところを見つける議論があっても良い。個人的には、白紙撤回はありえない。

塩尻委員：川田委員から発言のあった浜松医科大学との連携については良く理解できる。また、振出しに関する認識は人により異なるかもしれないが、これも理解できる。ただ、現在出ている意見は、これまでの議論の過程で深まったところもあると思うが、2、3年前から出ているものである。未来創成ビジョンと1法人2大学案の比較は、議論がなかったわけではなく、比較表を作ったように記憶している。いずれにせよ、この膠着状態から抜け出すのは話し合いだけで本当にできるのか疑問である。日詰学長は、学内の状況を把握したり、首長を含めたステークホルダーや文部科学省と接触したりして、いろいろな情報を持っているので、学長自身の判断が、この段階では非常に重要なのではないのか。その判断が、中日新聞の記事にもあるように、特色ある総合大学としての強みを継承・発展させていくことであり、その一つの形が未来創成ビジョン案なのだろう。いろいろな状況の中で議論して作ってきたものなので、大事にすべきだと思う。浜松医科大学から交渉の材料にならないと言われても、一大学として良い形を考えていくべきだと思う。議論の内容によっては、交渉がうまくいかないケースはあり、当然ながらリスクはないわけではないので、小西委員の意見のとおり、それなりの覚悟を持ってやるべきである。浜松医科大学との連携は大事であり、今掲げられている医工情の特色は機能強化の観点からは落とせないものだと思う。

各位の思いや考えは良く分かるが、結局は、ループに陥っている現状から脱却するために、学長の考えが非常に大事なのではないかと。

金原特別学長補佐：大学の形とビジョンは違う。大学の形は、それはそれとして議論があっても良いかもしれないが、大学が進むべきビジョンとして出された9つは真つ当なものであり、それとの議論は別である。大学の形を議論していても決まらないという状況で、これを続けていって本当に本学が生き残れるのか、また、責任を持っているのかと聞きたい。このままだと、言いたいことだけ言って誰も責任を取らないことになるので、学長の判断が大切になる。さらに、先ほど連携協議会の話が出たが、先方はイエスかノーかの二択である。イエスとノーのところで無限ループになっており、ここを変えなければ我々の未来はない。生き残らないといけなことを、もう少し考えなければならない。

今泉委員：浜松医科大学と力を合わせて、大学の強みを伸ばしたほうが良いというのは多くの教員が思っていることだと思う。その方法が、1法人2大学案、1大学2校案である。しかし、現状としては議論が平行線を辿っているだけで、大学の機能強化をするどころかマイナスになっているとしか思えない。学内的にも、対外的にも、どんどんマイナスの度合いが大きくなっているように感じる。この議論は、見方を変えたり戻ったりすれば結論に行き着くものではないように思う。ここは、学長に状況を総合的に勘案して、根本的なところから方向性を示していただき、それに向かっていくのが良いのではないかと。

大場委員：石井前学長の最後の1年間は、何とか今の合意書を進められるように、いろいろな取組をした。結果として静岡市の意見書は抽象的な提言で終わったが、実際の審議は猛反対であった。最後は文部科学省から通達が出て、現実的に無理という形で、石井前学長は続投せずに無期限延期になった。その後、日詰新学長の体制となったが、学長の掲げたビジョンは、精神や目指すものは合意書と同じで、静岡大学を割らないという大学の形だけが違うものである。また、先ほどの発言にあったとおり、連携協議会は議論ではなく一方的なものである。学長の私案では受け入れられないとのことで、成案を持っていこうとしたところ、それは困ると文書が送付されたが、これが「協議」なのか。もう一つ感じたのは、石井前学長体制ではそれほど意見が出なかったが、日詰新学長体制になり、各部局長が意見を出して、やっと学内で議論できるようになったという印象である。経営協議会での委員の意見では、賛否がほぼ五分五分の状態では合併の決断をするのは、民間企業感覚ではありえないとのことであった。学生時代に見た大学と、理事となって中から見た大学は違って、企業や役所とは全然違うと思う。企業や役所にはハードが豊富にあり、人が変わってもストックがあるが、大学はストックよりもはるかに人材が大事な組織である。そういった組織の育成を決めるときは、皆の気持ちを合わせて進む方向も決めないと、良い方向に行かないのではないかと。日詰学長の任期を考えても、そろそろどうするか決める時期だと思う。

村山委員：何かを決めるのであれば、学部に一度戻してほしい。我々の意見を聞いた上

で決めてほしいと構成員から言われており、一任は避けたいというのが学部長としての立場である。また、白紙撤回するのであれば、後はないと思ってもらわないといけない。さらに、具体的にどのような議論をして撤回を決めたのかと聞かれたときに、いろいろな条件を詰めないまま、結論が出ないので止めるというのでは恥ずかしい。

近藤委員：浜松医科大学の連携協議会での態度が話題になっているが、タフネゴシエーターではあれ、協議ができない相手ではない。少なくとも、浜松地区の大学運営検討専門委員会では議論ができています。連携協議会での態度は、合意書は機関決定されたものという優位性を織り込んだ上での戦略だろうと想像する。また、いろいろな考え方があるだろうが、様々な要素の優先順位を決めない限りは何も決まらない。日詰学長は静岡大学を割らないことにプライオリティを置いているのだと理解しているが、個人的には、将来に備えて法人を強くすることにプライオリティを置かないと立ち行かなくなると認識している。

笹原委員：今日は相当いろいろな意見が出たが、東西協力し合っただけというものの、最終的に議決等を取る場合、現在30名ほどいる教育研究評議会の委員のうち浜松キャンパスの委員は3分の1程度であり、学生の人数等を考えると五分五分という状況ではない。この場にいる委員の意見の分布が違っているというのは、浜松キャンパスや静岡キャンパスの人々の考え方の違いを如実に表している。大学を2つに分けたくないということに優先度を置く学長が、両キャンパスのそれぞれの利害を代表しているとは言い難い状況の中で、学長一任にすることには賛否両論あり、私もそれに賛成できない一人である。議決等によって数の論理で決めるのは止めていただきたい。なかなか決まらないというものの、対浜松医科大学ということで、本学が一丸となっているわけではない。本学の中でも意見が分かれていて、本日は本学の将来構想を議論することだが、浜松医科大学との統合・再編も本学の将来構想として考えてきたことであり、浜松医科大学を抜かないと本学の将来構想ができないわけではない。日詰学長は今年で4年目であるが、浜松医科大学の連携協議会での態度について何人かの方が発言したが、最初からそうであったわけではなく、合意書はあくまで両大学で合意したものであるため、その約束について本学の態度が変わったことに立腹しているという背景を、きちんと考えなければいけない。合意書をひっくり返すようなことをするのであれば、信頼関係を築きながらどう変えていくかという合意をすべきであり、それをしていなかったということについては、本学側の態度についても振り返らなければいけないと思う。

本橋委員：4年前の学長選考で日詰学長が圧勝した意味合いを考えると、本学の構成員の多くが統合・再編に慎重派だったということである。その日詰学長自身に一任する、又はここで議決を取るということは、大きく間違った判断ではないと思う。また、部局に戻って再度確認するというのは4年前の学長選考の結果で分かっており、繰り返す必要はない。

川田委員：誤解のないように指摘したいが、学長選考の意向投票は、教育研究評議会や役員会を経た本学の意思決定プロセスとは全く関係ない。

間瀬委員：法人化以降、浜松医科大学の経営状況は非常に良いと聞いている。他大学の医学部と比較しても優良物件であり、個人的には、まずは法人統合という希望は捨てたくないと考えている。合意書は、無期限延期になっているので、それを維持した方が良いと思う。現在、本学からいくら問いかけても話が通じないというのは、あらゆる前提条件を示していないという本学側の落ち度もあると思う。数年経って風向きが変わるかもしれないので、合意書を白紙撤回とするのは不本意である。「撤回」という言葉は、「取消し」、「無効化」、「廃止」、「破棄」という意味の強いメッセージとなり、学外の方からの印象も悪いし、本学にとってあまり良いことではない。教育・研究面では、これまでも浜松医科大学と連携しておりこれからも可能だが、法人統合した方が効果は大きくなるだろう。現在は足踏み状態のため未来創成ビジョンを作り、前に進んだとは思っている。ただ、その内容については、本学だけで何ができるかに焦点を当てた方がよい。浜松医科大学とは将来、本格的に法人統合して連携する可能性があるため、それを含めるといろいろな意見が入り、本学として前に進めなくなると思う。

井柳学長補佐：自治体においても、平成の大合併で法定の合併協議会が山のようにでき、合併したところもあれば、解散したところも山のようにあった。どちらかが不利益だと感じれば当然撤退しなければならないが、中には再度、合併協議会を設置して協議したところもあった。全員が理解するのは難しいが、せめて7割くらいの方が共感できるような議論ができれば良かった。議論の枠組みや合意書は本来あまり関係なく、お互いに納得できれば進むときは進む。その意味で、連携協議会で対等な議論ができていたかは重要な話である。対等な議論ではなかったという話は多方面から聞いており、対等に議論する環境がなければ将来的に不安である。きちんと議論してお互いに納得できれば、数の論理や合意書の有無にかかわらず統合・再編は進んだはずであり、そのようにできなかった時点で議論は尽きている。また、この議論が表に出たときに、静岡県やそれ以上に大きな地域社会が納得できる議論になっているかは、大学として必要な視点である。個人的には、合意書や数に縛られずもう一度フラットに議論すべきだと思う。

議長：方向性がどうあるべきかについて、当然いろいろな意見があると思うが、最終的に私が決めなければならないということは痛切に感じた。いつ決めるかについては、私自身の中にまだ熟慮の時間が必要だと感じた。本学の歴史的な経緯やステークホルダーの思いもあるので、いろいろな方々の思いを受け止めた上で、最終的な決断をしなければならない。国立大学法人のガバナンスの形態としては、各種会議体を経て学長が判断することになっている。これまではいろいろな意見を聞いてきたので、もう少し熟慮する時間をいただきたい。とはいえ、それほど時間はないので、極力早い時期に方向性を見出せるよう、粉骨砕身、努力したい。

川田理事：ガバナンスとして学長が判断することは理解したが、未来創成ビジョンを学長一任で成案とした後、浜松医科大学や浜松市、静岡市など、どことも話ができない。そこは学長としてどう責任を取るのか。

議長：責めを負うのは私であることは当然理解している。その上で、最終的な判断をするつもりである。

2 「静岡大学カーボンニュートラル宣言」及び「静岡大学カーボンニュートラルアクションプラン」について

塩尻委員から、「静岡大学カーボンニュートラル宣言」及び「静岡大学カーボンニュートラルアクションプラン」について、資料2により説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

二又委員：前回の説明で、現在はアクションプランの枠を作ったところで、これから魂を込めていくという話があった。いろいろな分野が協力しないと達成できないが、部局に横串を通すことについてロードマップや構想があれば聞かせてほしい。

塩尻委員：本部を作り、各理事の下に領域を置いて対応していくが、実際は相互に領域が関連しており、各部局の研究自身もつながっているので、領域相互の連携・共同をしっかりと図りながら進めていく。例えば教育・人材育成領域では、全学教育基盤機構会議を通じてカーボンニュートラルの取組みに関する全学の教育に当たると同時に、キャンパス領域も連携させる。研究・イノベーション領域については、文理融合・学際研究を推進し、カーボンニュートラルに関する各研究をつなげて、深みのある本学独自の研究に発展させていく。ワーキンググループに研究担当を配置しているので、各部局の研究をうまく連携できる形を考えたい。ロードマップについてどこまで踏み込めるかは分からないが、宣言とアクションプランは8月頭にウェブサイトに掲出し、ロードマップについては年内にある程度のもを出したい。特にロードマップについては、キャンパスのカーボンニュートラルは非常に重要である。本学が本格的にカーボンニュートラルに取り組むことについて、マスコミや地域の自治体、企業等との連携を強めるためシンポジウムを開催するなどし、本学としての推進体制や活動を強めていきたい。

3 総合科学技術研究科情報学専攻の入学受入の方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について

塩尻委員から、総合科学技術研究科情報学専攻の入学受入の方針（アドミッション・ポリシー）の一部改正について、資料3により説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

近藤委員：ABP 学士課程関連部局におけるアドミッション・ポリシーの一部改正は、いつ頃となる予定か。

塩尻委員：ABP の入試は推薦入試に非常に近いが、各学部の私費外国人留学生入試との

調整が必要なことや、時期的に9月の教育研究評議会での審議でも問題がなさそうであることから、9月に審議する段取りとした。

4 enPiT-Pro Emb 持続のための共同教育事業実施に関する変更協定書について

笹原委員から、enPiT-Pro Emb 持続のための共同教育事業実施に関する変更協定書について、資料4により説明があり、審議の結果、これを承認した。また、笹原委員から、令和6年度第7回大学運営会議(令和6年7月10日)で質問があった点について補足説明があった。

<補足説明>

- ・教材の内容をどの程度更新しているかについて、基本的には授業と同様に状況に応じて変更しており、大きな変更ではないが随時変更している。
- ・大学名や担当教員名のクレジットについて、連携している5大学の各大学名が明記されていることに加え、本学提供科目については教員名も明記している。
- ・受講者数について、車載組込みシステムコースでは年間で10名から15名程度であり、その内、本学が提供している科目の受講者は、おそらく数名程度である。なお、本学には科目受講料が入っているが、旅費等の経費の配分は受けていないので、収益が生じているわけではない。

5 共同研究講座設置期間の延長について

川田委員から、共同研究講座設置期間の延長について、資料5により説明があり、審議の結果、これを承認した。

6 第4期中期目標期間評価スケジュールの変更について

二又委員から、第4期中期目標期間評価スケジュールの変更について、資料6により説明があり、審議の結果、これを承認した。

<委員等から出された意見>

笹原委員：今年度から来年度へ後ろ倒しにすることだが、資料では自己評価・外部評価をする年度が令和7年度から令和8年度にまたがっている。学部では自己評価の結果を元に外部評価をしてもらう段取りになっているが、このスケジュールはどのようなようになるか。また、組織評価の項目と達成状況報告書・現況調査表評価の項目は一致しているのか。

二又委員：組織評価については、1年目に自己評価を取りまとめ、2年目に外部評価を受けて報告書をまとめる流れで、2年がかりの作業になる。評価項目について、教育研究評価の評価項目と組織評価の評価項目は、基本的に合わせていく方向で検討を進めている。現況調査表の評価に関する内容が今年度の1月に提示されるため、それ

を受けて進めていく予定である。事務的なすり合わせがあるため、あらかじめ想定し準備しておいたものを、1月に正式な評価項目が出た時点で落とし込んでいくことを考えている。

7 国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況（令和6年度）について

佐藤委員から、国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況（令和6年度）について、資料7により説明があり、審議の結果、これを承認した。

8 学生の懲戒について

鎌塚委員から、学生の懲戒について、別紙により説明があり、審議の結果、これを承認した。

III 報告事項

1 令和6年度第4回企画戦略会議（令和6年7月3日）報告

議長から、令和6年度第4回企画戦略会議（令和6年7月3日）について、資料8により報告があった。

2 「静岡大学における特別教育プログラムに関する規則」の一部改正について

塩尻委員から、「静岡大学における特別教育プログラムに関する規則」の一部改正について、資料9により報告があった。

3 第6期静岡大学研究フェロー及び若手重点研究者の選定について

川田委員から、第6期静岡大学研究フェロー及び若手重点研究者の選定について、資料10により報告があった。

4 令和6年度「共創の場形成支援プログラム」への申請について（代表機関：静岡大学）

グローバル共創科学部青木准教授から、令和6年度「共創の場形成支援プログラム」への申請（代表機関：静岡大学）について、資料11により報告があった。

5 令和6年度「共創の場形成支援プログラム」への申請について（代表機関：東海大学／幹事機関：静岡大学他）

森田委員から、令和6年度「共創の場形成支援プログラム」への申請（代表機関：東海大学／幹事機関：静岡大学他）について、資料12により報告があった。

6 学長選考・監察会議の審議状況について

山本委員（学長選考・監察会議副議長）から、学長選考・監察会議の審議状況について、資料 13 により報告があった。

<委員等から出された意見>

近藤委員：タブレット端末で投票をした後に、同じ QR コードを読み取って再度投票ができないように、システムで投票の公平性が担保されているのか。

山本委員：1 つの QR コードで投票は一回限りである。

原委員：投票所で提示される QR コードは、教職員それぞれに固有のものなのか。

事務局：QR コードは個別に配付され、同じものではない。

笹原委員：規程の改正案では、投票用紙による投票と電子投票の選択ができるように読めるが、投票が行われる度にどちらの方法で実施するか選択がなされるという意味か。また、これまでの説明によると、今回は電子投票のみを実施するのか。

山本委員：以前の議論では、まだ過渡期であったことから、電子投票は導入したものの投票用紙による投票も規定を残したと記憶している。今回は、電子投票のみを実施することを決定した。

原和委員：以前の教育研究評議会では、投票結果の示し方について提案した。票数は示さず上位者の名前のみ公表するという方法であるが、学長選考・監察会議で検討いただけたのか。

山本委員：学長選考・監察会議でその意見を紹介したが、先日の会議では選考の日程や投票方法を中心に議論を行ったため、投票結果の示し方についてはあまり議論されなかった。

7 教員採用等報告について

議長から、教員採用等報告について、資料 14 により報告があった。

8 令和 4 年度及び令和 5 年度自己点検・評価の結果に基づく改善報告書について

二又委員から、令和 4 年度及び令和 5 年度自己点検・評価の結果に基づく改善報告書について、資料 15 により報告があった。

9 学生等による評価の実施について

二又委員から、学生等による評価の実施について、資料 16 により報告があった。

<委員等から出された意見>

森田委員：6 年に 1 回の調査とのことだが、調査項目は前回と同じ項目で比較できる

ようになっているのか。

二又委員：そのとおりである。

10 各部局における内部統制システムの運用状況について

議長から、各部局における内部統制システムの運用状況について、資料 17 により報告があった。

なお、高倉委員から、過去の事案において内部統制システムの運用上に問題があると思われる事例について、未だ内部統制委員会で取り上げられていないことについての疑義があり、議長から、確認したい旨の回答があった。

11 学長決裁により改正した規則等について

議長から、学長決裁により改正した規則等について、資料 18 により報告があった。

以上